

ソフトテニス専門部 部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン

1 本ガイドラインの趣旨

本ガイドラインの趣旨は「部員不足」により、単独での出場を見合わせていたチームに出場機会を与え、だれ一人取り残されずにソフトテニスを通してスポーツの良さを感じてもらうためのものである。したがって、強化を目的とした勝利至上主義であってはならない。

2 合同チームの参加対象大会

全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技宮城県予選、宮城県高等学校ソフトテニス新人大会、宮城県高等学校ソフトテニスインドア大会とする。その他の大会については主管する各地区高体連ソフトテニス専門部の判断とする。

3 編成手続き

- (1) 合同チームを希望する学校は、学校長の許可を得た後に、本専門部が定める期間内に、所定の様式にて申請し、承認を得る。
- (2) 本専門部は承認後、速やかにその責任において合同チームを編成し、宮城県高体連会長の承認を得た後に各校へ通知する。
- (3) 大会参加申し込みについては、各校長承認のうえ各学校長より行う。その際、申し込み責任者は各学校の顧問とし、監督は共通とする。

4 合同チームの編成基準

(1) 人数及び、校数制限

部員とは日本ソフトテニス連盟に会員登録をしている選手を指し、マネージャー等は除く。

- ① 2校による合同チームを原則とする。ただし、やむを得ない場合はこの限りではない。
- ② 1チーム4名の部員を基準とするがやむを得ない場合は、出場機会を確保することを優先し5名以上7名以下の部員でのチームとする。
- ③ 合同チームが複数出場する場合、各チームの人数をそろえない。

(2) 地域性について

- ① 同地区の学校同士によるチーム編成よりもチームの部員数が奇数を避けることを優先し編成する。
- ② 同地区の学校同士での編成を基準とするが、やむを得ない場合はこの限りではない。

(3) 編成期間と方法

- ① 合同チームの編成期間は大会に申し込みをし、大会が終了するまでとする。その期間中に部員数が4名以上になったとしても申し込み後は大会終了後まで合同チームの編成は解かない。
- ② 同地区内に複数の合同チーム希望校があり、条件（人数など）が同じである場合には抽選により組み合わせを決める。
- ③ 同地区内に複数の合同チーム希望校があり、他地区と合同するチームが現れざるを得ない場合には該当校を抽選で決定する。

(4) チーム名

原則として編成校の校名連記とし、学校番号の若い方から連記する。

(5) ユニフォームとゼッケン

ユニフォームは統一したものでなくてよい。また、ゼッケンは合同チーム参加校それぞれの校名の入った指定の様式のものを使用する。

5 合同チームの団体戦での扱いについて

(1) 団体戦ポイント

春季大会・夏季大会において個人が獲得した団体戦ポイントは合算して合同チームの団体戦ポイントとする。ただし、ペアが欠けている場合、ポイントを持たないものとする。

(2) 団体戦組み合わせ抽選について

①予備抽選は先に順番が来た学校番号で行う。

②合同チームがシード対象となった場合はその保有ポイントに関わらず、シード順は最下位とする。ただし、複数の合同チームがシード対象となるポイントを保有している場合は、合同チーム同士のポイントを比較し、ポイントの多いチームを上位のシードとする。

(3) 6名以上で編成された場合の扱い

合同チームがやむを得ず6名以上で編成された場合、3番目に出場するペアのマッチはオープンとし、対戦相手の勝ちとする。

6 その他

(1) 合同チームの東北大会や全国大会の出場についてはそれぞれの規定に従う。

付則

令和5年5月より実施

令和6年4月一部改訂